

記者会見の概要

1. 日 時 2024年10月23日（水）10時00分～10時35分
2. 出席者 北海道建設記者会（4社）
北海道建設新聞社、北海道通信社、日刊建設通信新聞社、日刊建設工業新聞社
3. 概 要 和泉社長が資料「保証事業から見た2024年度 上半期公共事業と保証事業重点推進方針の進捗状況」に基づき説明した。

(1) 保証事業から見た2024年度上半期公共事業

①前払金保証実績の推移

- ・当社の上半期道内前払保証対象請負金額は、9,093億円であり前年同期比9%増となり、過去20年間において第1位となった。
- ・発注者別では、独立行政法人等で41%増、市町村が9%増、国が3%増、道が4%減となった。
- ・道内の中間前払金の利用は、対象請負金額で前年同期比26%増となっている。市町村においては15%減であるが、制度拡充が進んでいるので10月以降の動向を注目。

②保証事故の状況

- ・上半期に保証事故は、発生していない。

(2) 2024年度第2回建設業景況調査結果

- ①前回調査同様、「資金繰り」、「金融」以外の項目で悪い、困難、減少傾向が続いている。
- ②「地元建設業会の景気」は2019年12月期から悪い傾向が続いている。
- ③「経営上の問題点」では「人手不足」と「従業員の高齢化」が高い水準で問題点として挙げられている。

(3) 2024年度保証事業重点推進方針の上半期進捗状況

①前払金制度の改善・利用促進

- ・前払金支払限度額撤廃は、7市町増加し172市町村（96%）となった。
- ・中間前払金制度導入市町村は、11市町村増加し128市町村（72%）となった。

②業務のDXの推進

- ・国土交通省発注分の上半期実績は、前払金保証1,461件（全1,794件に占める割合81.4%）、契約保証139件（全210件に占める割合66.2%）となった。
- ・北海道発注分の上半期実績は、前払金保証1,819件（全2,954件に占める割合61.6%）となった。

③北海道の建設業の働き・魅力を発信

- ・北海道建青会によるコンストラクション甲子園開催を支援・協力している。

- ・Instagramにて、現場見学会やコンストラクション甲子園等の助成事業や建設業に関するイベントについて幅広く情報を発信中である。

④道内建設業担い手確保助成事業による支援

- ・「道内建設業担い手確保助成事業」（2024~2028年度までの5年間で1億円規模）の初年度として、37件、2,368万円に対し助成を内定している。
- ・北海道の担い手育成に向けたあり方等について北海道建青会との意見交換会を実施予定である。

4. 質疑等

(問) 上半期の保証対象請負金額が過去20年間で第1位とのことである一方、国や北海道における請負金額が前年度割れしており、景況調査にも悪い傾向が恒常的となっている。この点に係る地方建設業への影響について見通しなどをお聞きしたい。

(答) JRTTの工事分を除くと、前年度比1.0倍(横ばい)で予算が推移しているが、賃金水準が上がり、資材価格の高騰も続いており、地域建設業の収益率が減少傾向にあることが、景況調査に反映されているのではないかと見ている。

(問) 時間外労働の上限規制(2024年問題)により、建設業界の年収減が避けられない状況下で支援を求める声などはあるか。

(答) 具体的な支援要請はないが、時間外労働の規制に関して支援することは難しいと思う。ただし、2024年問題への各社対応について、今月末から実施する全道建青会との意見交換会においてヒアリングをしたいと思っている。

(問) 北海道新幹線の開業が延期されているが、2030年度以降もJRTTの工事が保証対象請負金額を牽引していくと考えているか。

(答) 事業費の増加がどの程度になるかも非常に気になる場所であるが、2030年度をピークに減少していくのではないかと見ており、牽引役になるとは考えていない。

(問) 新年度の北海道開発予算に対する期待や要望などがあればお聞きしたい。

(答) 国土強靱化実施中期計画の策定に期待している。また、選挙後の補正予算として強靱化の予算がしっかりと確保されるかについても注目している。そのうえで北海道開発予算を含め、賃金の上昇や資材高騰分などを上乗せした形で予算措置されることを期待している。

以上

保証事業から見た2024年度公共事業と 保証事業重点推進方針の進捗状況

2024年10月

北海道建設業信用保証株式会社

目 次

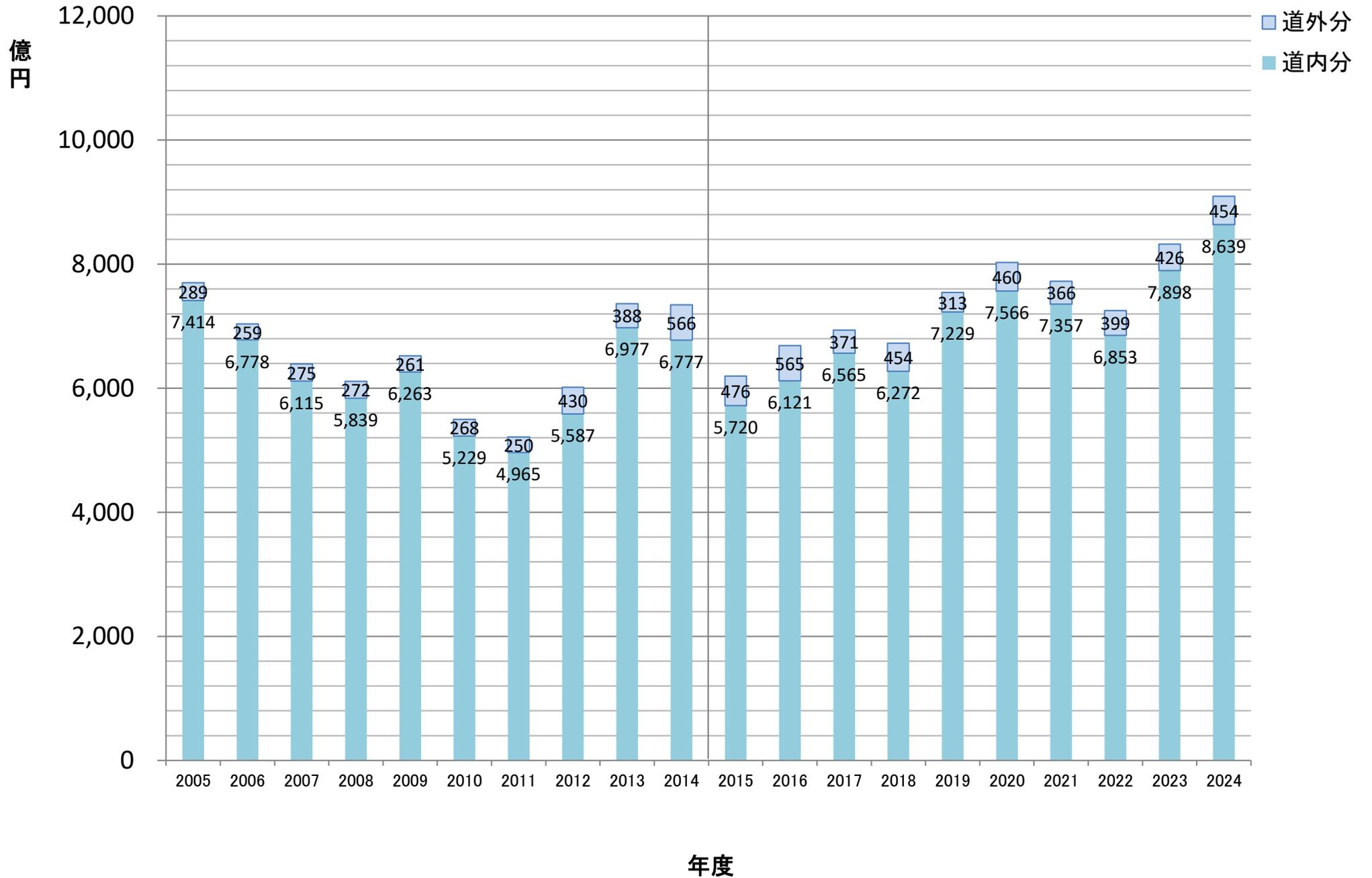
I	保証事業から見た 2024 年度上半期公共事業	1 頁
II	2024 年度第 2 回（2024 年 7 月～9 月）景況調査結果について	8 頁
III	2024 年度保証事業重点推進方針の上半期達成状況	15～17 頁
	1. 発注者との連携の強化	
	2. 前払金制度の改善・利用促進	
	3. 業務の D X の推進	
	4. 保証契約者との連携の強化・情報提供	
	5. 北海道の建設業の働き・魅力を発信	
	6. 担い手確保への支援	
	【参考】2024 年度 保証事業重点推進方針	21 頁

I 保証事業から見た2024年度上半期公共事業

1. 上半期前払保証対象請負金額は、道内8,639億円、道外454億円、合計9,093億円。前年同期比9%増。2005年度上半期からの20年間では、第1位の規模である。(資料:2頁)
2. 3保証会社合計の上半期道内分の前払保証対象請負金額は、前年同期比9%増8,770億円で推移している。(資料:3頁)
3. 発注者別では、独法等41%増(JRTT40%増)、市町村9%増、国3%減、道4%減となっている。(資料:4頁)
4. 工事目的別では、港湾空港鉄道33%増、住宅都市9%増、道路4%増、治山治水3%増、農林水産8%減となっている。(資料:5頁)
5. 地域別では、渡島他7地域が増、胆振他5地域が減となっている。(資料:6頁)
6. 道内の中間前払金の利用は、対象請負金額で前年同期比26%増である。市町村においては前年同期比15%減であるが、制度拡充が進んでおり、10月以降の動向を注目している。(資料:7頁)
7. 保証事故は、発生していない。(資料:7頁)

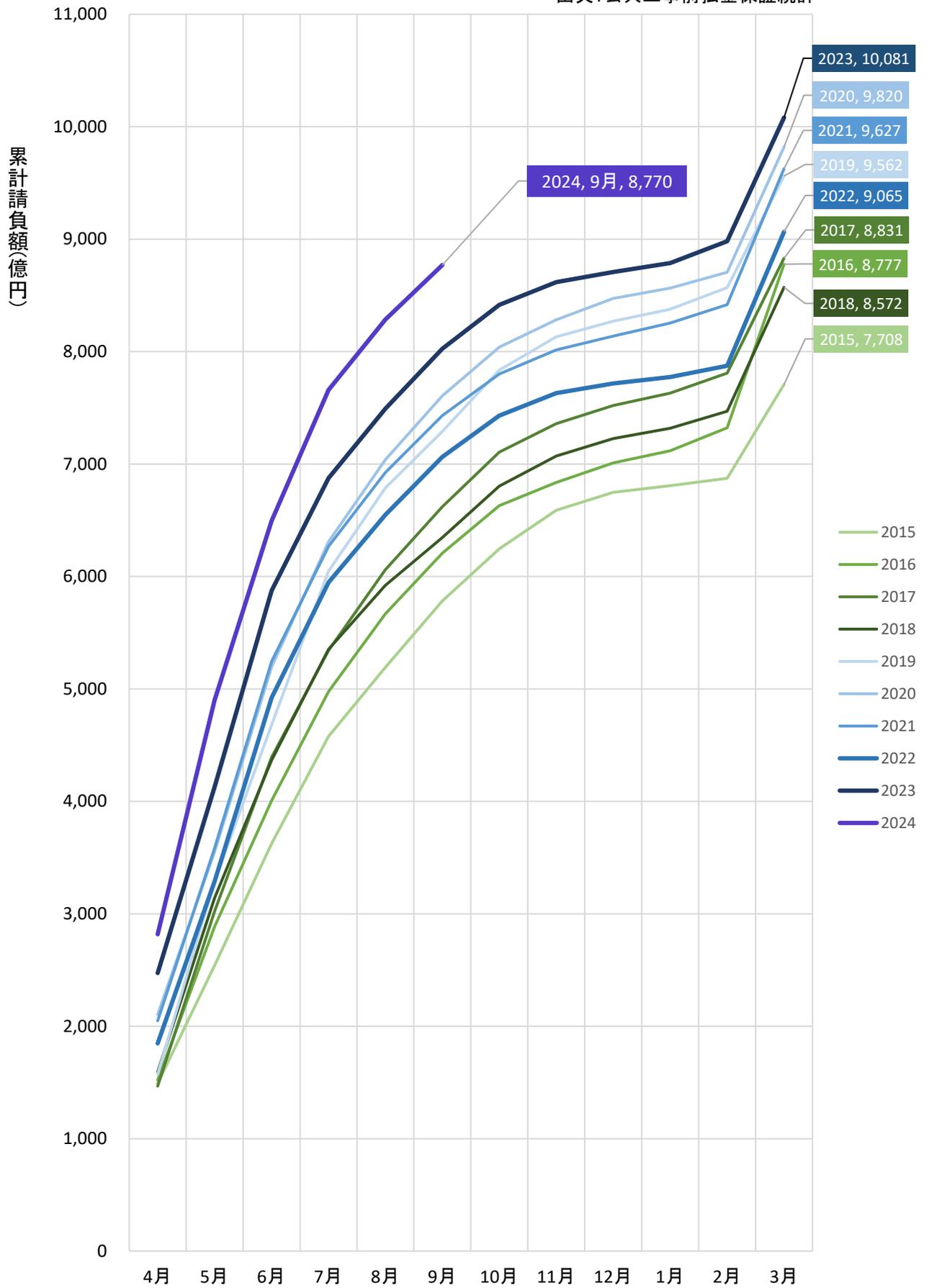
上半期前払金保証(請負金額)推移

出典:北海道建設業信用保証



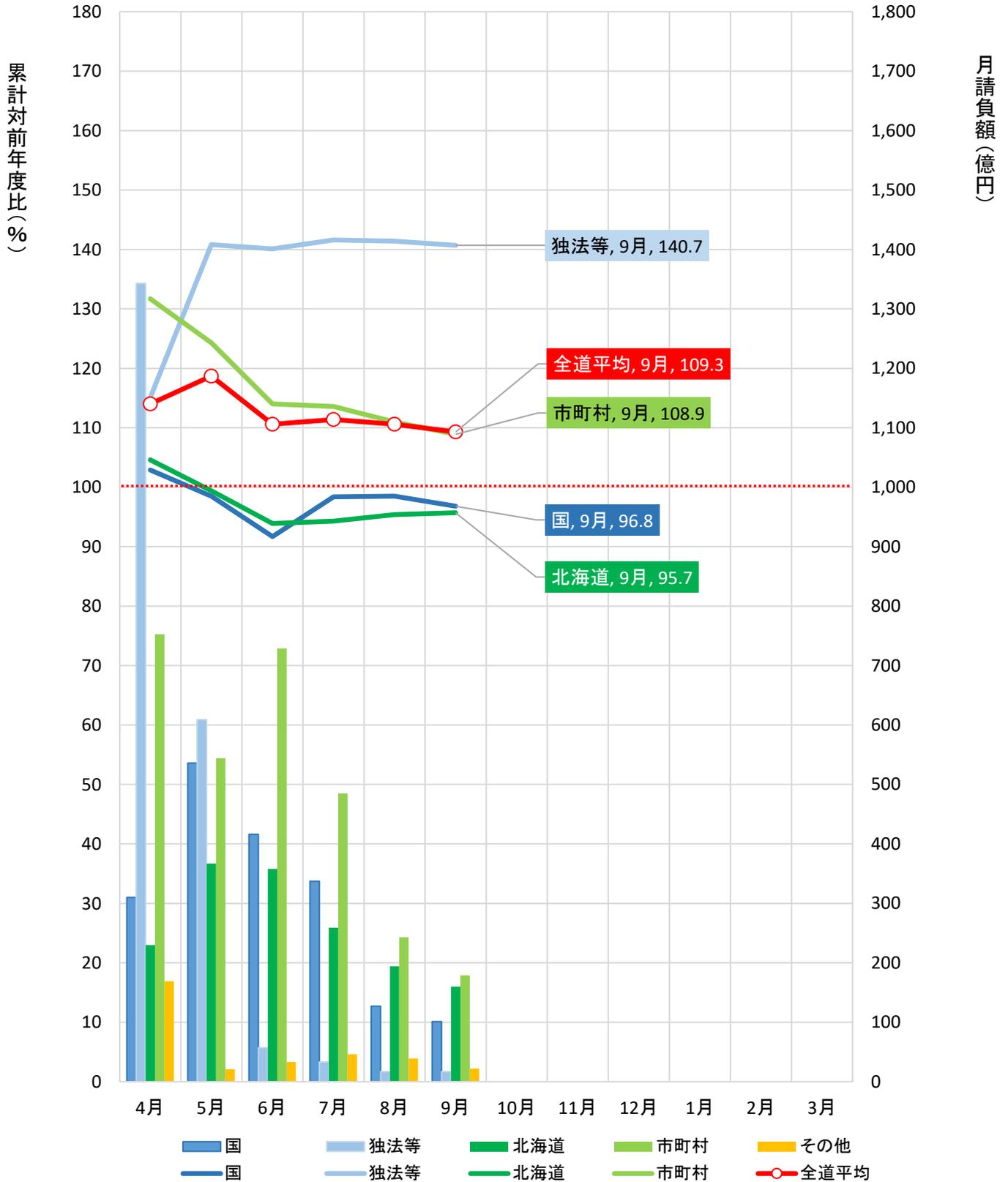
2024年度北海道年度別 月末累計請負額(億円)

出典: 公共工事前払金保証統計



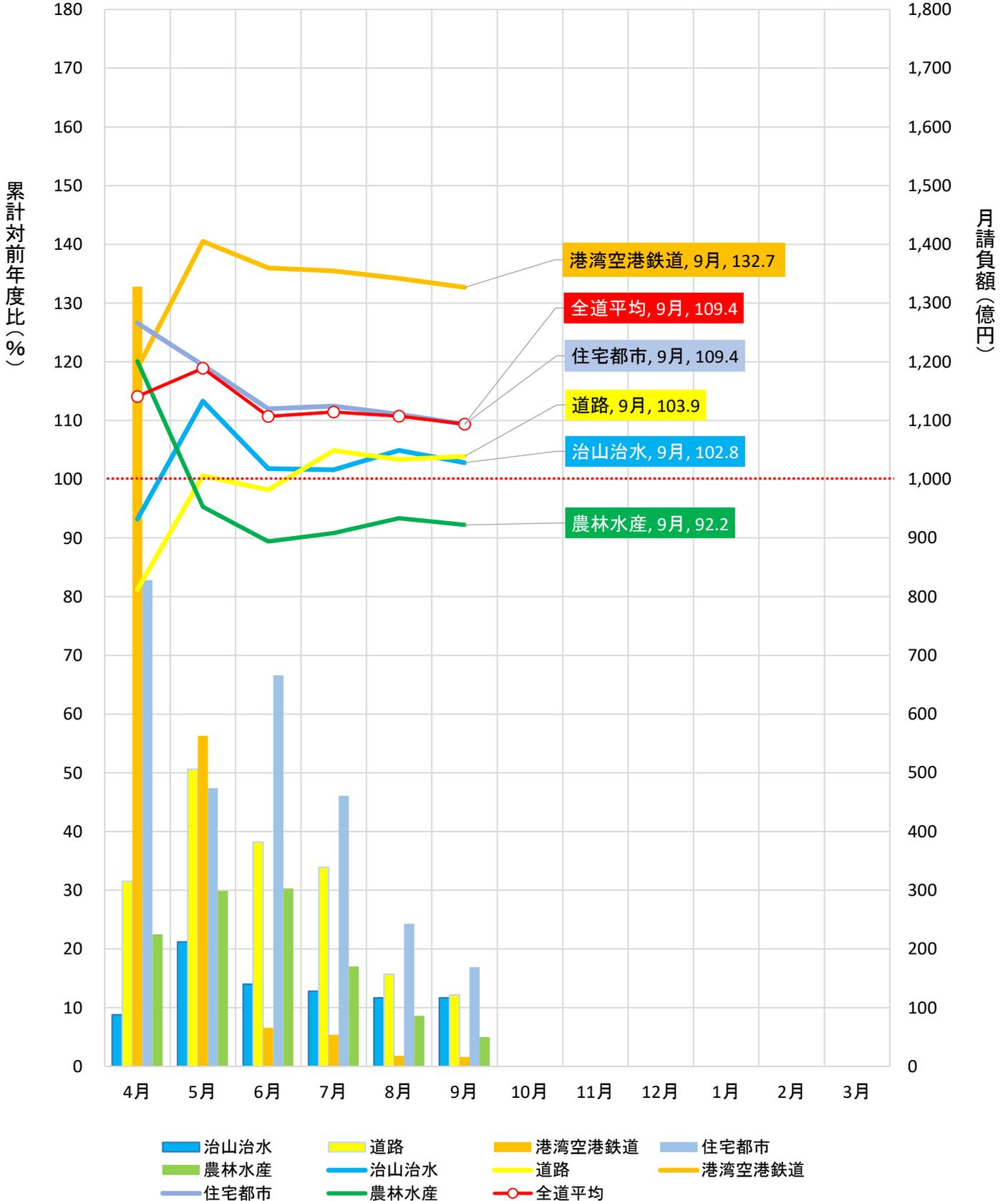
2024年度北海道発注者別 月末累計請負額対前年度比(%)

出典：公共工事前払金保証統計



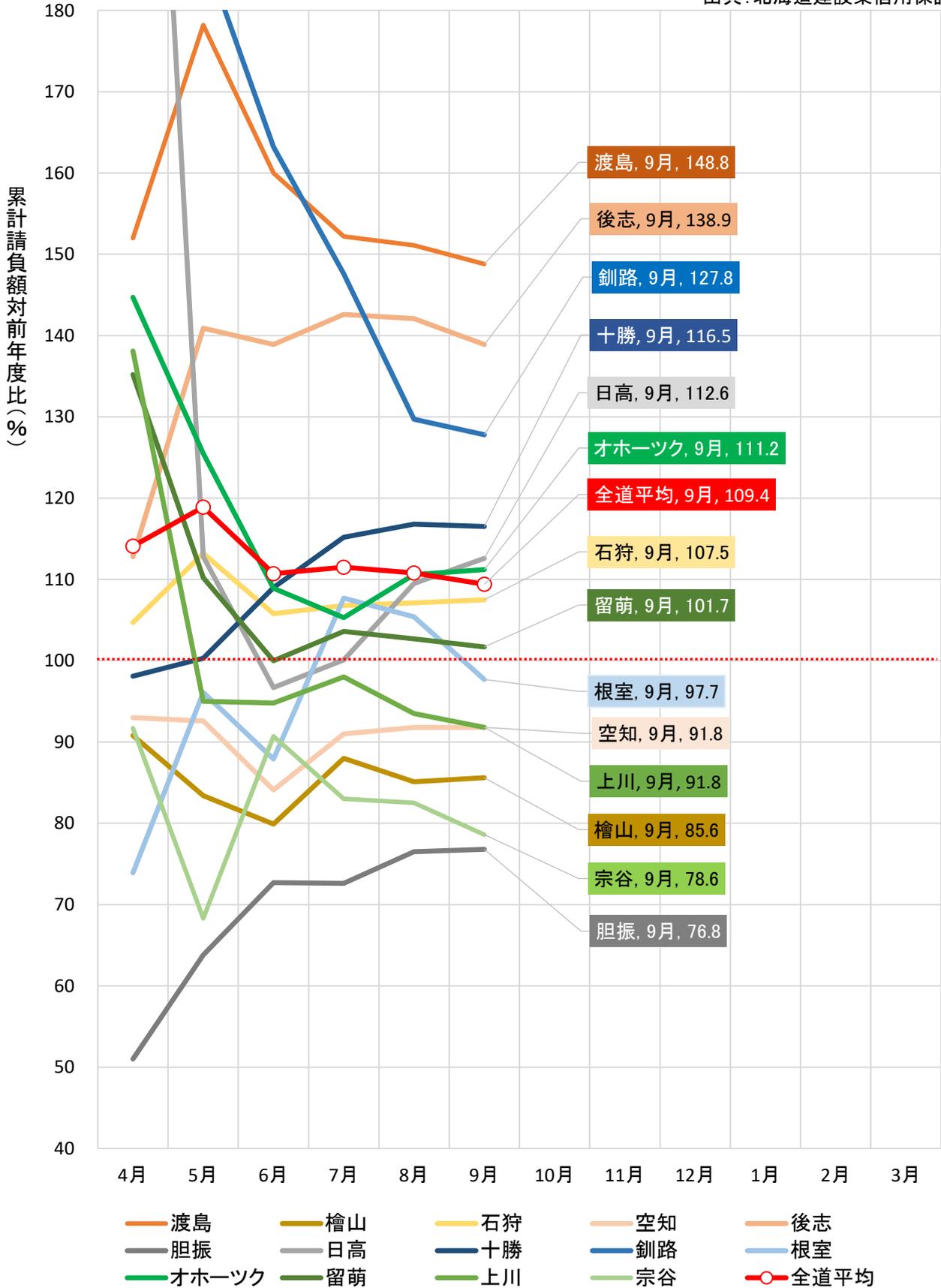
2024年度北海道工事目的別 月末累計請負額対前年度比(%)

出典:北海道建設業信用保証(株)



2024年度北海道地域別 月末累計請負額対前年度比(%)

出典：北海道建設業信用保証(株)



保証取扱状況

(1) 前払金保証取扱状況

(上段：前払金保証、下段：中間前払金保証(内数))

2024年9月30日現在

	件数	請負金額	保証金額	前年同期比		
				件数	請負金額	保証金額
	件	百万円	百万円	%	%	%
国	1,908	179,831	70,387	98.4	97.3	95.7
	20	5,553	1,109	166.7	151.4	151.4
独立行政法人等	141	202,669	71,546	128.2	141.6	140.0
	2	474	93	200.0	130.4	130.5
北海道	2,954	156,514	61,414	100.9	95.8	95.8
	39	7,070	1,374	100.0	98.3	95.9
道内市町村	3,798	288,850	113,117	98.0	108.8	110.1
	72	12,109	2,375	81.8	84.8	85.9
地方公社	13	3,593	1,313	216.7	343.8	314.6
	0	0	0	—	—	—
その他	189	32,442	11,060	107.4	101.6	104.4
	6	6,826	1,283	—	—	—
道内計	9,003	863,902	328,839	99.6	109.4	108.7
	139	32,034	6,237	99.3	125.6	124.7
道外	315	45,412	17,243	100.3	106.7	103.2
	0	0	0	0.0	0.0	0.0
合計	9,318	909,314	346,083	99.7	109.3	108.4
	139	32,034	6,237	97.9	119.8	119.4

(2) 契約保証取扱状況

	件数	請負金額	保証金額	前年同期比		
				件数	請負金額	保証金額
	件	百万円	百万円	%	%	%
国	291	54,822	7,023	93.0	109.5	108.6
独立行政法人等	21	15,663	3,758	91.3	21.8	17.7
北海道	409	30,949	3,095	107.1	110.1	110.1
道内市町村	1,164	70,059	7,290	97.4	100.4	96.5
地方公社	0	0	0	—	—	—
その他	80	5,609	560	148.1	126.7	123.6
道内計	1,965	177,104	21,728	99.9	79.0	56.4
道外	224	15,975	1,523	100.0	100.5	81.7
合計	2,189	193,079	23,251	99.9	80.4	57.6

(3) 前払金保証・契約保証事故状況(合計)

年度	前払金保証		契約保証	
	件数	金額	件数	金額
	件	千円	件	千円
2019	2	10,657	0	0
2020	0	0	0	0
2021	1	73	0	0
2022	0	0	1	32,142
2023	0	0	0	0
2024(9月)	0	0	0	0

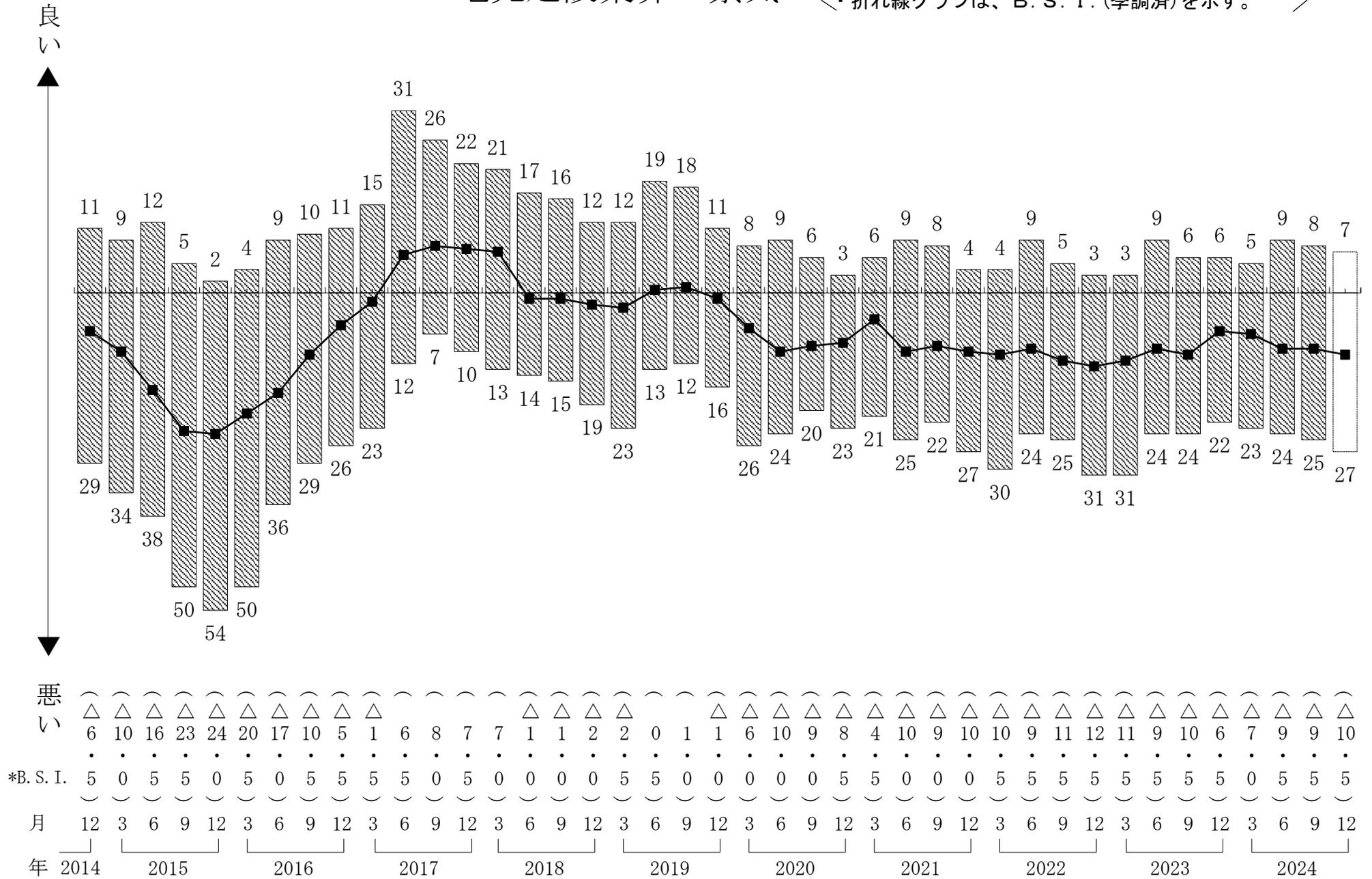
Ⅱ 2024年度第2回(2024年7月～9月)景況調査結果について

1. 調査対象企業は、249社であり、有効回答企業数は、233社であった。調査時期は、実績が7月～9月、見通しが10月～12月である。
2. 前期(2024年4月～6月)と同様、多くの項目で悪化傾向が続いている。(資料:9頁)
3. 「地元建設業界の景気」は、2019年12月期から「悪い」傾向が続いている。(資料:10頁)
4. 「資材の調達」は、2018年9月期から「困難」傾向が続いているが、2022年6月期をピークに弱まってきている。(資料:11頁)
5. 「建設労働者の確保」は、2011年12月期から「困難」傾向が続いている。(資料:13頁)
6. 来期(10月～12月)見通しでは多くの項目で、悪化傾向が続く、又は強まる見通しとなっている。
(資料:9頁)
7. 「経営上の問題点」では、「人手不足」を問題点として挙げる企業が80%以上を占め、2016年9月期から第1位となっている。第2位は、2017年3月期から「従業員の高齢化」で、60%ほどの企業が問題点として挙げている。第3位は「受注の減少」で、40%ほどの企業が問題点として挙げており、以下は「人件費の上昇」「下請の確保難」の順であり、20%ほどの企業が問題点として挙げている。(資料:14頁)

項 目 (※印は季節調整項目を示す。)		B. S. I. 値の傾向		前期	今期		来期		
		プラスの傾向	マイナスの傾向	B. S. I. 値	傾向と推移 (前期に比べた今期の状況)	B. S. I. 値	傾向と推移 (今期に比べた来期の状況)	B. S. I. 値	
(1) 業況等	地元建設業界の景気 ※	良 い	悪 い	△ 9.5	悪い傾向が続いている	△ 9.5	悪い傾向が続く見通し	△ 10.5	
(2) 受注	受注総額 ※	増 加	減 少	△ 12.0	減少傾向がやや弱まっている	△ 8.0	減少傾向がやや強まる見通し	△ 12.5	
	官公庁工事 ※	増 加	減 少	△ 11.5	減少傾向がやや弱まっている	△ 9.0	減少傾向がやや強まる見通し	△ 12.5	
	民間工事 ※	増 加	減 少	△ 8.0	減少傾向が続いている	△ 7.0	減少傾向が続く見通し	△ 6.0	
(3) 資金繰り	資金繰り ※	容 易	厳 しい	3.5	容易傾向が続いている	3.5	容易傾向が続く見通し	1.5	
(4) 金融	銀行等貸出傾向	容 易	厳 しい	8.5	容易傾向が続いている	6.5	容易傾向が続く見通し	5.5	
	短期借入金 ※	増 加	減 少	0.5	増加傾向が続いている	1.0	増加傾向が続く見通し	1.5	
	短期借入金金利	上 昇	下 降	6.5	上昇傾向がかなり強まっている	17.5	上昇傾向が続く見通し	18.0	
(5) 資材	資材の調達 ※	容 易	困 難	△7.0	困難傾向が続いている	△ 5.5	困難傾向がやや強まる見通し	△ 8.0	
	資材価格	上 昇	下 降	32.0	上昇傾向が続いている	30.5	上昇傾向が続く見通し	30.0	
(6) 労務	建設労働者の確保 ※	容 易	困 難	△ 25.5	困難傾向が続いている	△ 25.0	困難傾向がやや強まる見通し	△ 28.0	
	建設労働者の賃金	上 昇	下 降	36.0	上昇傾向が弱まっている	30.5	上昇傾向が続く見通し	28.5	
(7) 収益	※	増 加	減 少	△ 9.0	減少傾向が続いている	△ 9.5	減少傾向がやや強まる見通し	△ 13.5	
収益が今期の傾向となった理由 (上位3項目)		1位	完成工事高の減少		2位	人件費の上昇		3位	下請代金の上昇
経営上の問題点 (上位3項目)		1位	人手不足		2位	従業員の高齢化		3位	受注の減少

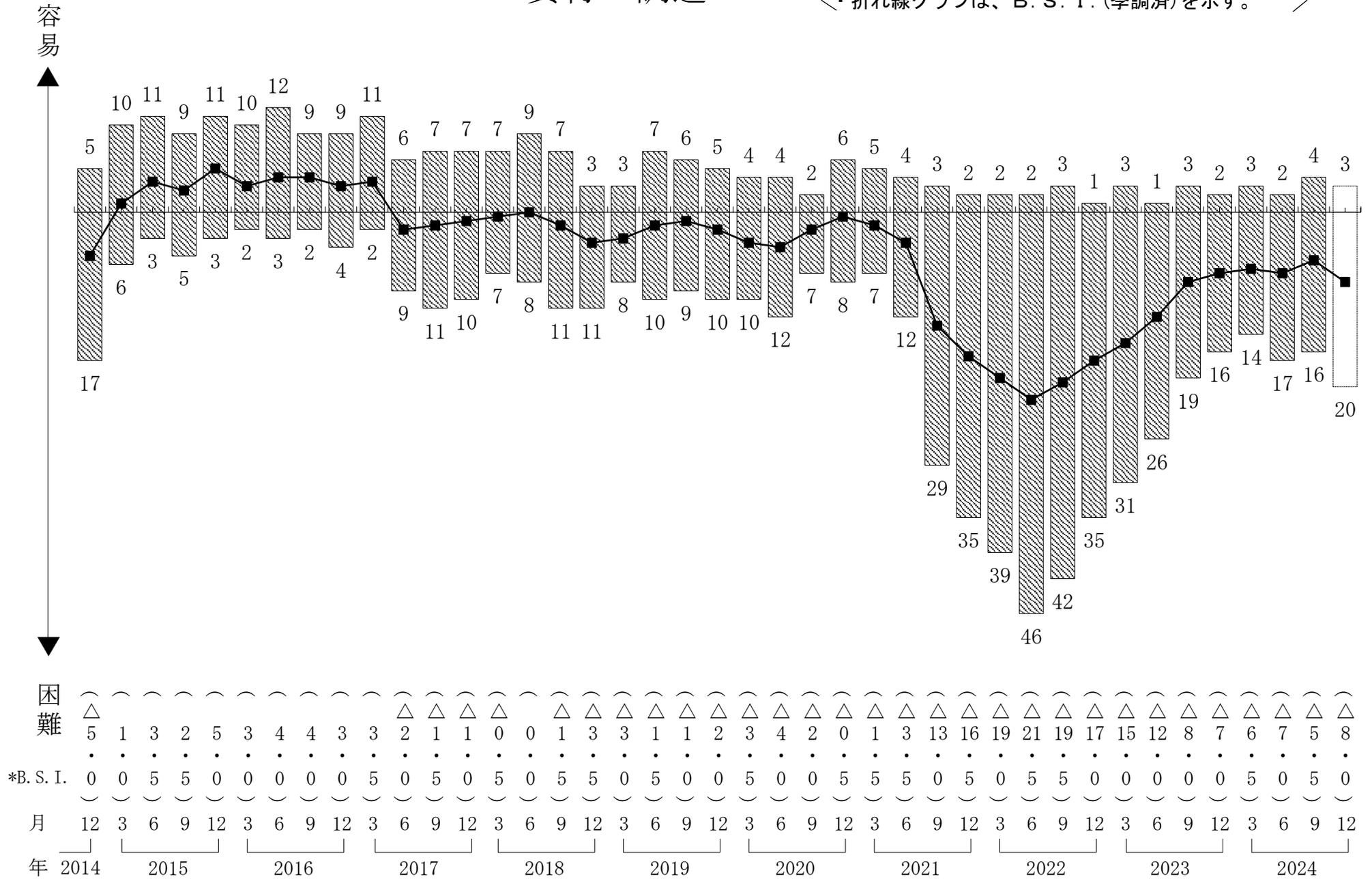
地元建設業界の景気

・棒グラフは、回答企業の構成比(%)を示す。
 ・折れ線グラフは、B.S.I.(季調済)を示す。



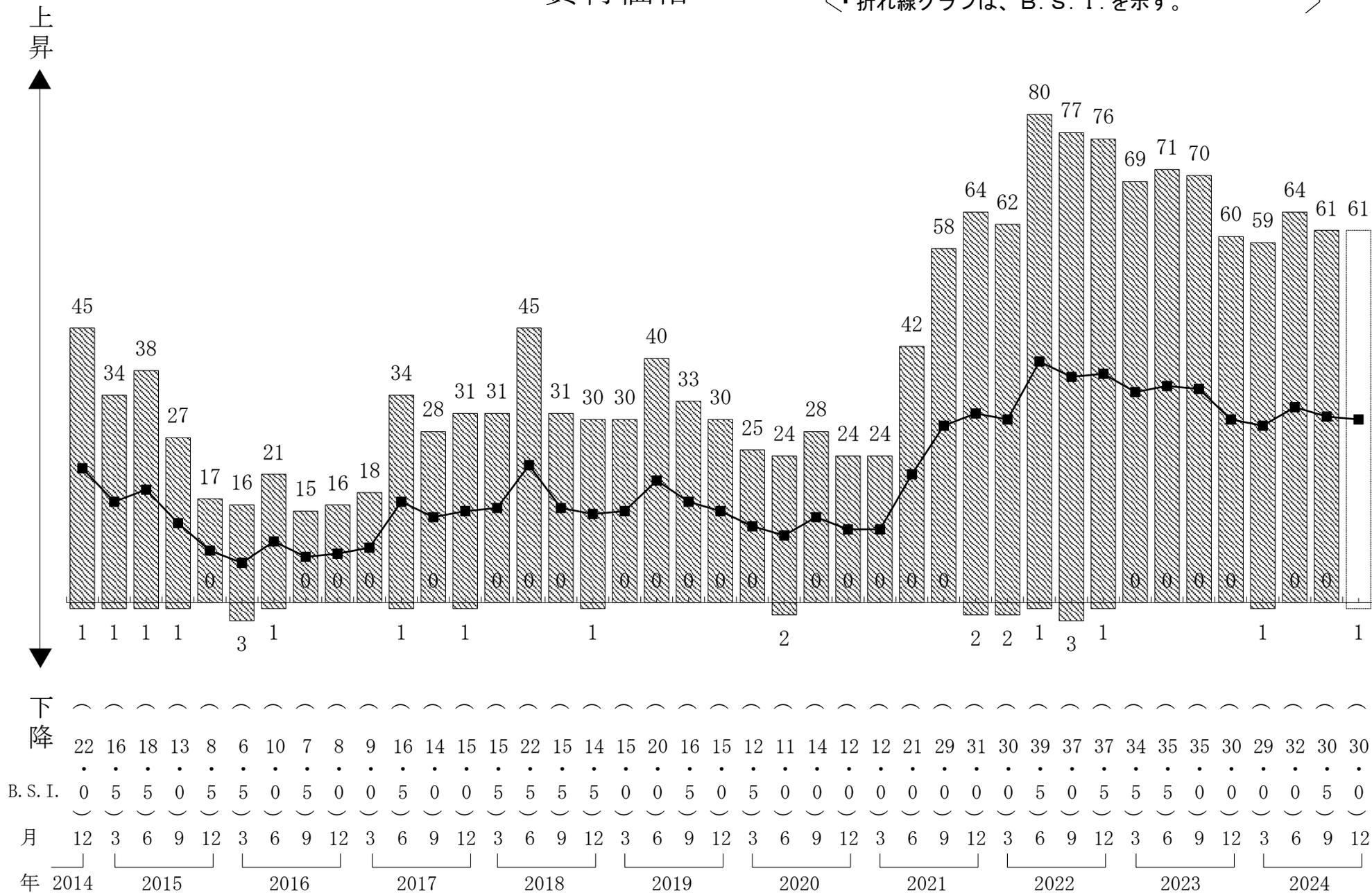
資材の調達

・棒グラフは、回答企業の構成比（%）を示す。
 ・折れ線グラフは、B. S. I. (季調済)を示す。



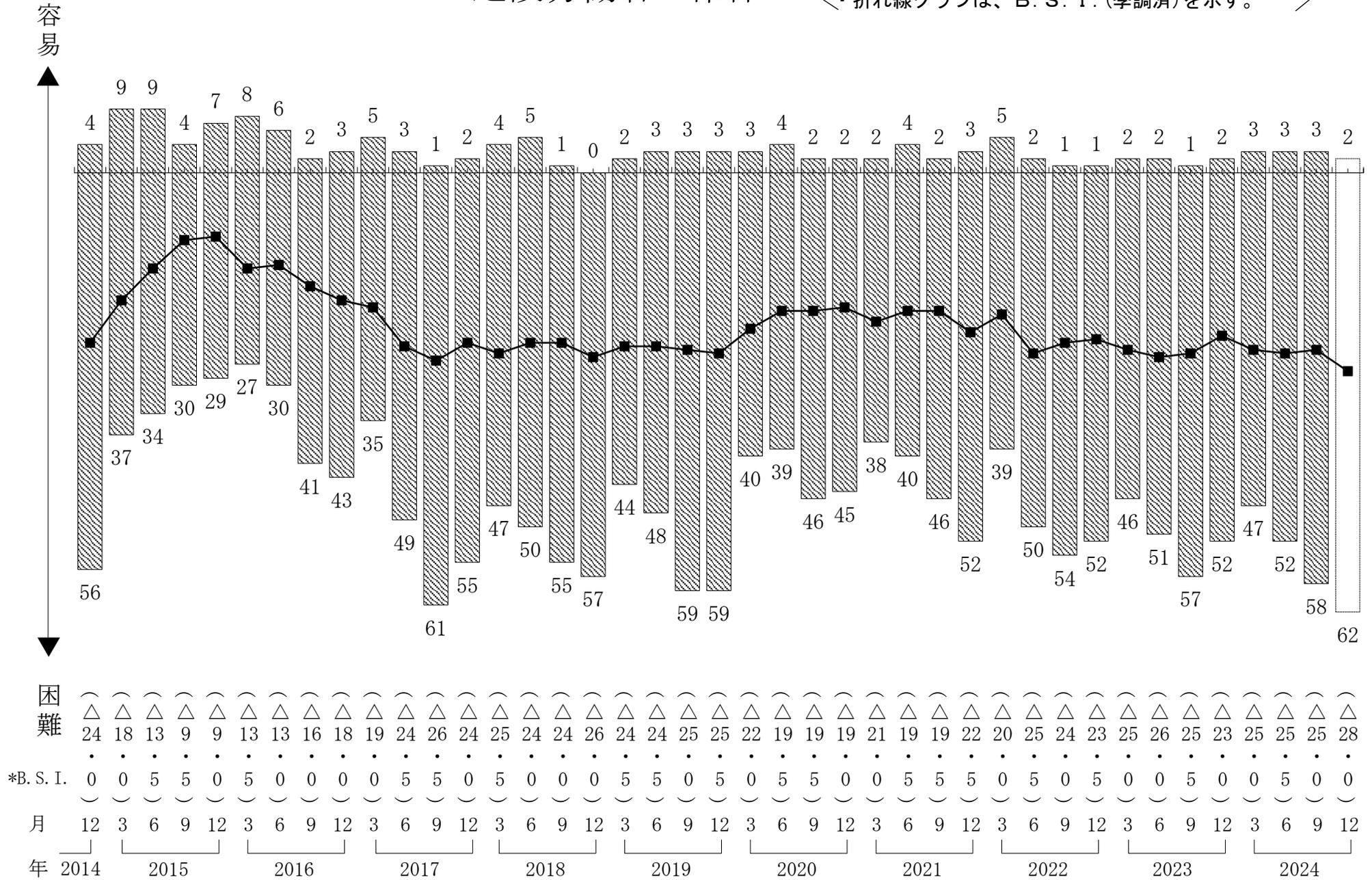
資材価格

- ・棒グラフは、回答企業の構成比(%)を示す。
- ・折れ線グラフは、B.S.I.を示す。

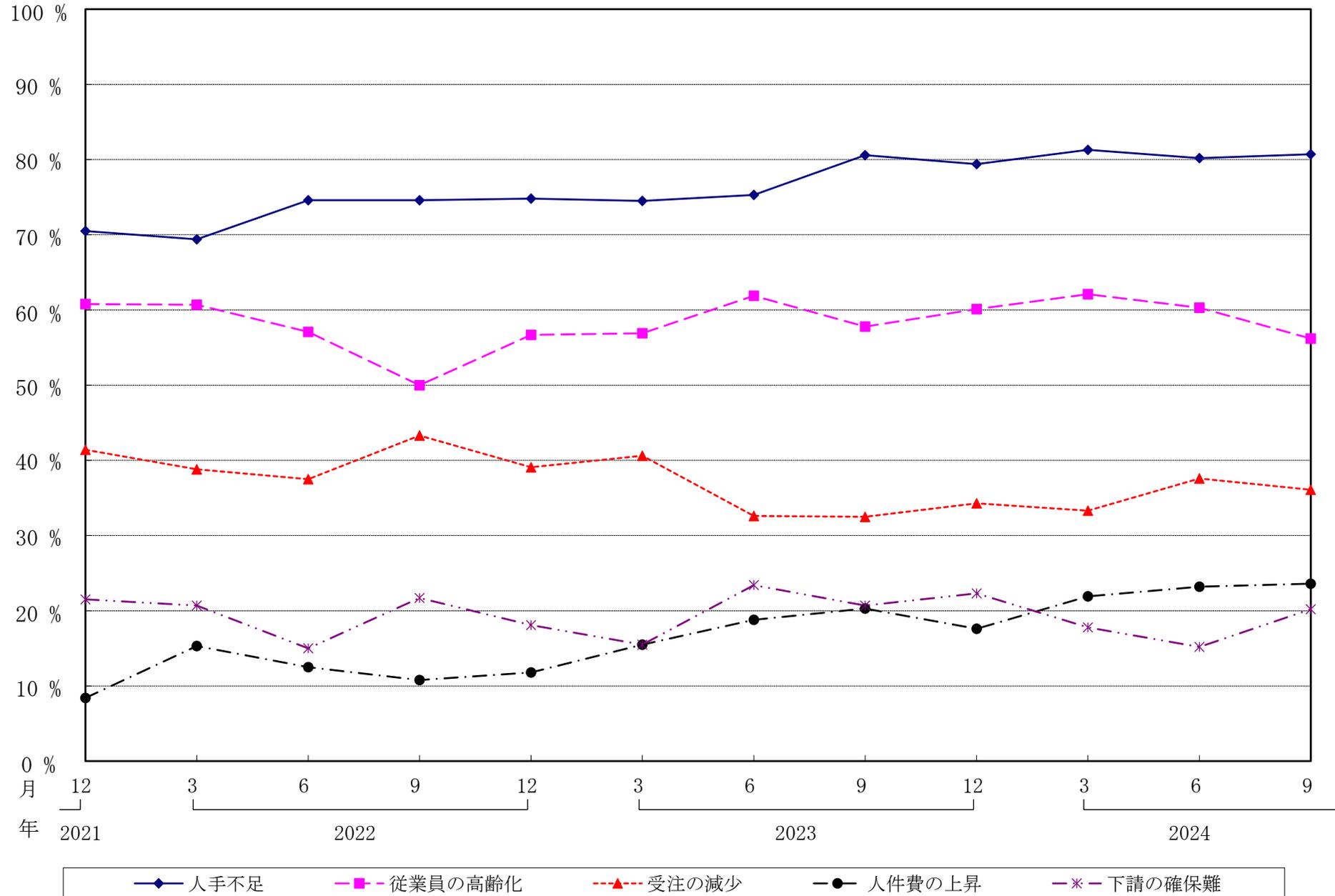


建設労働者の確保

・棒グラフは、回答企業の構成比(%)を示す。
 ・折れ線グラフは、B. S. I. (季調済)を示す。



経営上の問題点



Ⅲ 2024年度保証事業重点推進方針の上半期進捗状況

1 発注者との連携の強化

(1) 前払金制度改善等について発注者と意見交換

(2) 新担い手3法関連施策への協力

2 前払金制度の改善・利用促進

(1) 道内市町村における前払金支払限度額撤廃の働きかけ(資料:18頁)

未だ支払限度額を設定している14市町村への撤廃を働き掛けており、この内7市町で改善が進み、172市町村(96%)で限度額が撤廃されている。

(2) 中間前払金保証制度を利用しやすい環境整備(資料:18・19頁)

① 中間前払金制度を導入した市町村は、2024年3月末で117市町村(65%)と導入は進んでいるものの、北海道を除く全国の導入率98%に比較し大幅に低いため、140市町村(78%)導入を目指し働きかけしており、9月末で11市町村で制度導入が進み、128市町村(72%)となった。引き続き全自治体に対し、制度導入を働き掛けていく。

② 導入済みの発注者には、現場サイドでの協力を含め手続きが簡単であることが受注者に伝わるよう要請している。未だ利用していない受注者には既利用者の満足度を伝え、一度でも利用するよう勧めている。

(3) 出来高融資制度導入の働きかけ(資料:18・19頁)

- ①品確法運用指針で中間前払とともに活用を促している地域建設業経営強化融資制度(出来高融資)は、制度が2025年度末まで延長されたことから、北保証サービスと連携し、保証契約者に制度活用を提案している。
- ②同制度を導入している市町村は、上半期に新得町が新たに導入し、38市町村(21%)、未導入市町村に対する導入働きかけを続けている。

3 業務のDXの推進

(1) 電子保証の推進(資料:20頁)

- ① 上半期の国土交通省実績は前払金保証1,461件(全1,794件、利用率81.4%)、契約保証139件(全210件、利用率66.2%)である。導入時期は2022年5月9日。
- ② 上半期の北海道実績は前払金保証1,819件(全2,954件、61.6%)、契約保証191件(全409件、利用率46.7%)である。導入時期は前払金保証が2022年10月1日、契約保証が2024年2月1日。
- ③ 上半期に岩内町が新たに導入し、道内市町村の導入は合計で5市町村となった。

(2) 保証契約者のWeb保証申込を促進し、電子的に保証手続を行うための環境整備を進めており、Web保証申込については増加している。

(3) 保証契約者の利便性に資する社内業務のDX化について検討中。

4 保証契約者との連携の強化・情報提供

(1) 経営改善のための情報提供

- ① 業種別、売上高別3ヶ年推移や他地域、他産業との比較等わかりやすく提供
- ② 2023年度財務分析は11月に提供する予定

5 北海道の建設業の働き・魅力を発信

- (1) 北海道建青会によるコンストラクション甲子園開催を支援・協力している。
- (2) Instagramにて、現場見学会やコンストラクション甲子園等の助成事業や建設業に関係するイベントについて幅広く情報を発信中。

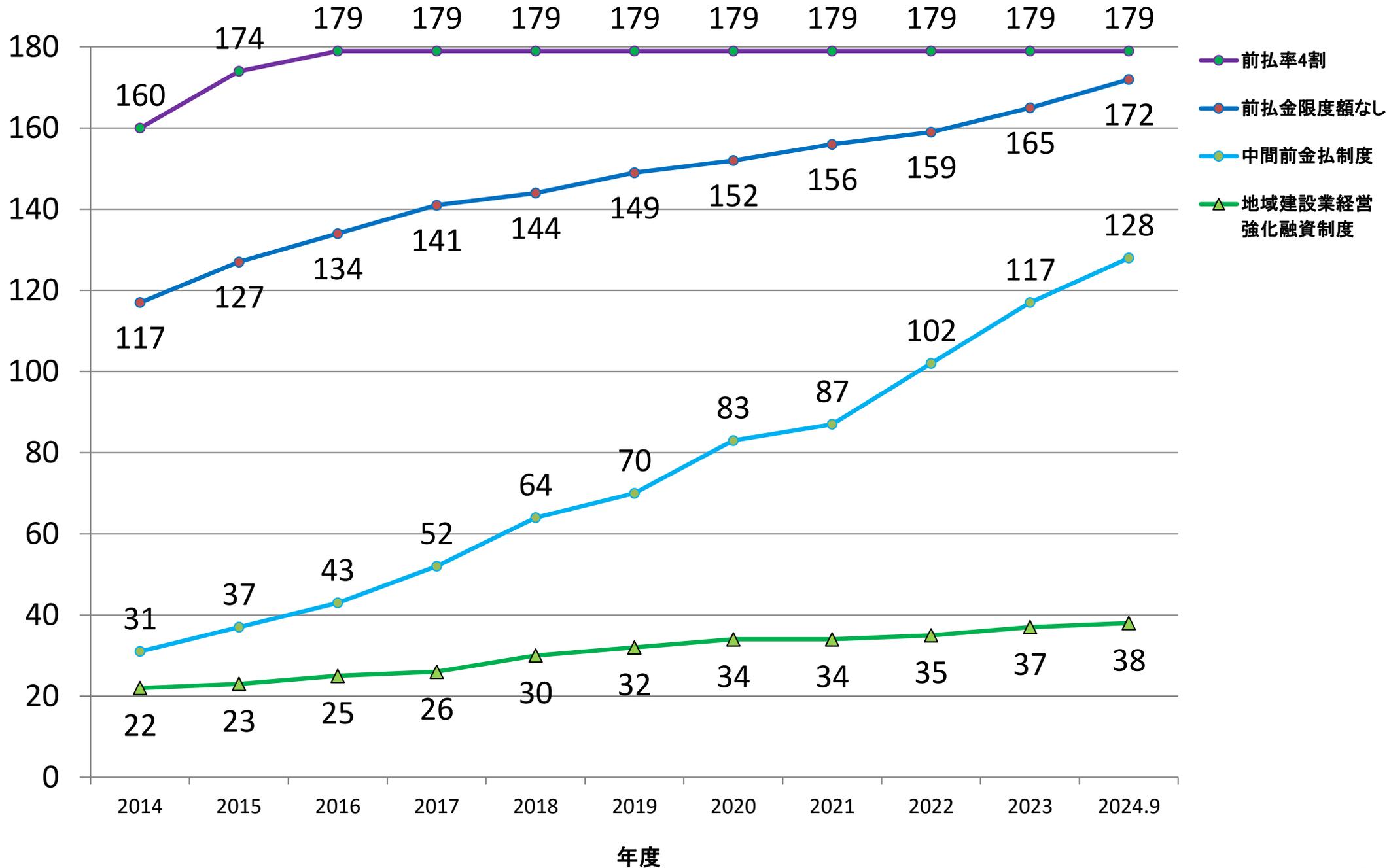
6 担い手確保への支援

- (1) 今年度は新たな道内建設業担い手確保助成事業(2024~2028年度までの5年間で総額1億円規模)の初年度であり、現時点で37件、約2,368万円内定している。
- (2) 昨年度に引き続き、北海道の担い手育成に向けたあり方等について北海道建青会との意見交換を実施する予定。

道内市町村における前金払・中間前金払制度の拡充・導入状況

出典：北海道建設業信用保証(株)

市町村数



道内市町村の制度導入状況

2024年9月30日現在

石狩振興局					胆振総合振興局					留萌振興局					宗谷総合振興局								
市町村	割合 (%)	前払限度額 (万円)	請負金額 (万円)	中間	出来高	市町村	割合 (%)	前払限度額 (万円)	請負金額 (万円)	中間	出来高	市町村	割合 (%)	前払限度額 (万円)	請負金額 (万円)	中間	出来高	市町村	割合 (%)	前払限度額 (万円)	請負金額 (万円)	中間	出来高
札幌市	40	—	250超	*	○	室蘭市	40	—	250以上	*	○	留萌市	40	—	300以上	*	○	稚内市	40	—	100以上	*	
江別市	40	—	300以上	*	○	苫小牧市	40	—	200以上	*	○	増毛町	40	—	500以上	*		浜頓別町	40	—	500以上	*	
恵庭市	40	—	300以上	*	○	登別市	40	—	250以上	*	○	小平町	40	—	250以上	*		中頓別町	40	—	500以上	*	
千歳市	40	—	250以上	*		伊達市	40	—	500以上	*	○	苫前町	40	—	250以上	*	○	枝幸町	40	—	250超	*	
北広島市	40	—	300以上	*		豊浦町	40	—	250以上	*		羽幌町	40	—	300以上	*		豊富町	40	—	500以上	*	
石狩市	40	—	300以上	*	○	洞爺湖町	40	—	500以上	*		遠別町	40	—	300以上	*		礼文町	40	—	300以上	*	
当別町	40	—	500以上	*		壮瞥町	40	—	500以上	*		天塩町	40	—	300以上	*		利尻町	40	—	500以上	*	
新篠津村	40	5,000	500以上	*		白老町	40	—	200以上	*		初山別村	40	—	300以上	*		利尻富士町	40	—	—	*	○
後志総合振興局					上川総合振興局					十勝総合振興局													
小樽市	40	—	200以上	*	○	厚真町	40	—	300以上	*		旭川市	40	—	100以上	*	○	猿払村	40	—	300以上	*	
寿都町	40	—	500以上	*		むかわ町	40	—	250以上	*		士別市	40	—	300以上	*	○						
黒松内町	40	—	500以上	*		日高振興局					名寄市	40	—	300以上	*	○	帯広市	40	—	250以上	*	○	
蘭越町	40	—	500以上	*		日高町	40	—	500以上	*		富良野市	40	—	300以上	*		音更町	40	—	250以上	*	
二セコ町	40	—	500以上	*		平取町	40	—	500以上	*		鷹栖町	40	—	1,000以上	*		士幌町	40	—	250以上	*	
喜茂別町	40	—	500以上	*		新冠町	40	—	500以上	*		東神楽町	40	—	1,000以上	*		上士幌町	40	—	250以上	*	
京極町	40	—	500以上	*		新ひだか町	40	—	300以上	*		当麻町	40	—	300以上	*		鹿追町	40	—	250以上	*	
倶知安町	40	—	250以上	*		浦河町	40	—	500以上	*		比布町	40	—	1,000以上	*		新得町	40	—	250以上	*	○
共和町	40	10,000	500以上	*		様似町	40	—	300以上	*		愛別町	40	—	300以上	*		清水町	40	—	500以上	*	○
岩内町	40	—	500以上	*		えりも町	40	—	500超	*		上川町	40	—	250以上	*		芽室町	40	—	500以上	*	○
積丹町	40	—	130以上	*		渡島総合振興局					東川町	40	—	300以上	*		大樹町	40	—	250以上	*		
仁平町	40	10,000	500以上	*		函館市	40	—	300以上	*	○	美瑛町	40	—	300以上	*		広尾町	40	—	250以上	*	
古木町	40	—	1,000以上	*		北斗市	40	—	300以上	*		上富良野町	40	—	300以上	*		幕別町	40	—	250以上	*	
余市町	40	—	300以上	*		松前町	40	—	300以上	*		中富良野町	40	—	300以上	*		池田町	40	—	250以上	*	
島牧村	40	—	300以上	*		福島町	40	—	250以上	*		南富良野町	40	—	300以上	*		豊頃町	40	—	500以上	*	
真狩村	40	—	300以上	*		知内町	40	—	250以上	*	○	幌加内町	40	—	300以上	*		本別町	40	—	250以上	*	
留寿都村	40	—	500以上	*		木古内町	40	—	500以上	*		和寒町	40	—	500以上	*		足寄町	40	—	300以上	*	○
泊村	40	10,000	1,000以上	*		七飯町	40	—	130以上	*	○	剣淵町	40	—	500以上	*		陸別町	40	—	500以上	*	
神恵内村	40	10,000	500以上	*		森町	40	—	300以上	*		下川町	40	—	250以上	*		浦幌町	40	—	500以上	*	○
赤井川村	40	—	1,000以上	*		八雲町	40	—	300以上	*	○	美深町	40	—	300以上	*		中札内村	40	—	500以上	*	
空知総合振興局					長万部町					中川町					更別村								
岩見沢市	40	—	250以上	*	○	鹿部町	40	—	300以上	*		占冠村	40	—	1,000以上	*		釧路総合振興局					
美瑛市	40	—	130超	*	○	檜山振興局					オホーツク総合振興局					釧路市	40	—	200以上	*	○		
砂川市	40	—	500以上	*	○	江差町	40	—	300以上	*		北見市					厚岸町	40	—	1,000以上	*	○	
滝川市	40	—	300以上	*	○	上ノ国町	40	—	200以上	*		網走市					浜中町	40	—	500以上	*		
深川市	40	—	300以上	*	○	厚沢部町	40	—	1,000以上	*		紋別市					標茶町	40	—	300超	*		
赤平市	40	—	300以上	*		乙部町	40	—	500以上	*		大空町					弟子屈町	40	—	500以上	*		
芦別市	40	—	300以上	*		奥尻町	40	—	500以上	*		美幌町					白糠町	40	—	500以上	*		
歌志内市	40	—	300以上	*		せたな町	40	—	130以上	*		津別町					釧路町	40	—	250以上	*	○	
夕張市	40	—	300以上	*		今金町	40	—	250以上	*		斜里町					鶴居村	40	—	250超	*		
三笠市	40	—	500以上	*		根室振興局					清里町					根室市							
南幌町	40	—	1,000以上	*		上砂川町					小清水町					別海町							
奈井江町	40	—	300以上	*		由仁町					訓子府町					中標津町							
上砂川町	40	5,000	300以上	*		長沼町					置戸町					標津町							
由仁町	40	—	1,000以上	*		栗山町					佐呂間町					羅臼町							
長沼町	40	—	1,000以上	*		月形町					遠軽町					179							
栗山町	40	—	500以上	*		浦臼町					湧別町					172							
月形町	40	—	1,000以上	*		新十津川町					滝上町					128							
浦臼町	40	—	300以上	*		妹背牛町					興部町					38							
新十津川町	40	—	300以上	*	○	秩父別町					雄武町												
妹背牛町	40	—	500以上	*		雨竜町					西興部村												
秩父別町	40	—	500以上	*		北竜町																	
雨竜町	40	—	300以上	*		沼田町																	
北竜町	40	—	500以上	*																			
沼田町	40	10,000	250以上	*																			

 は、2022年度に改正した自治体
 は、2023年度に改正した自治体
 は、2024年度に改正した自治体

「中間」*は、中間前金払制度を採用している自治体
 「出来高」○は、地域建設業経営強化融資（出来高融資）制度を採用している自治体

証書の電子化について

ア 国土交通省の電子保証実績（2024年9月末累計）

前払金保証

	電子（件）	（％）	全体（件）
開発局	1,421	82.2	1,729
その他	40	61.5	65
	1,461	81.4	1,794

（参考）

	電子（件）	（％）	全体（件）
2023年度累計	1,587	71.7	2,212

契約保証

	電子（件）	（％）	全体（件）
開発局	130	71.8	181
その他	9	31.0	29
	139	66.2	210

（参考）

	電子（件）	（％）	全体（件）
2023年度累計	247	45.6	427

※ 「その他」は、地方整備局等。

イ 北海道の電子保証実績（2024年9月末累計）

前払金保証

	電子（件）	（％）	全体（件）
建設部等	1,819	61.6	2,954

（参考）

	電子（件）	（％）	全体（件）
2023年度累計	1,800	41.2	4,366

契約保証

	電子（件）	（％）	全体（件）
建設部等	191	46.7	409

（参考）

	電子（件）	（％）	全体（件）
2023年度累計	41	23.0	178

【参考】 2024年度 保証事業重点推進方針

～発注者・保証契約者との連携による前払金制度の改善や業務のDX化などを通じ、社会変化に柔軟に対応する資金環境を提供し、公共工事の円滑な執行を支える～
～建設業関係団体と連携し、北海道建設業の持続・発展を支援し、その魅力を発信する～

1 発注者との連携の強化

(1) 前払金制度改善等について発注者と意見交換

開発局、北海道との意見交換、市町村訪問の他、発注者協議会等への参加を通じ、前払金制度改善・利用環境整備についての情報の共有・発信に努める。

(2) 新・担い手3法関連施策への協力

働き方改革・生産性向上・災害時の緊急対応強化について、発注者が取り組む施策情報の提供に協力する。

2 前払金制度の改善・利用促進

(1) 道内市町村における前払率一律4割・限度額なしへの働きかけ

全道179市町村のうち、まだ支払限度額を設定している14市町村に撤廃を働きかける。

(2) 中間前払金制度を利用しやすい環境整備

- ①制度導入済の市町村が117市町村（制度導入率が全都道府県中最下位の65%）に留まることから、未導入の市町村に働きかけ、新たに23市町村計140市町村（78%）の導入を目指す。
- ②国、北海道及び制度導入市町村の協力を得て、中間前払金を利用しやすい環境づくりを進める。
- ③保証契約者に対して、施工に必要な資金調達方法としての中間前払金の活用を働きかける。
- ④上記により中間前払金利用率15%（前払対象の請負金額比）以上を目指す。

(3) 地域建設業経営強化融資制度（出来高融資）導入の働きかけ

- ①制度導入済の市町村が37市町村（21%）に留まることから、未導入の市町村に働きかけ、新たに6市町村計43市町村（24%）の導入を目指す。
- ②現行制度が2025年度まで延長されていることから、保証利用者に対し、出来高融資の活用を広く働きかける。

3 業務のDX化の推進

- ①国・道その他自治体における証書の電子化の推進に協力するとともに、未導入の自治体への情報提供を行う。
- ②保証契約者のWeb保証申込を促進し、電子的に保証手続を行うための環境整備を進める。
- ③保証契約者の利便性に資する社内業務のDX化を推進する。

4 保証契約者との連携の強化・情報提供

(1) 保証契約者との連携強化

地方建協等との勉強会、情報交換会等を通じ、前払金・中間前払金制度及び北保証サービスの出来高融資制度の利用促進に努める。

(2) 保証契約者の経営判断に資する情報提供

- ①保証契約者の経営改善に資するため、「道内建設業の財務比率」による業種別等各種平均財務比率をよりわかりやすく提供する。
- ②北海道建設業（保証契約者）の平均財務比率を、他地域や他産業の平均財務比率と比較できるように提供する。

5 北海道建設業の持続・発展への支援とその魅力の情報発信

- ①北海道建設業協会と連携し、北海道建設業の持続・発展を支援し、その魅力を発信する。
- ②Instagramを通じて建設業の役割・魅力等の情報を幅広く発信する。

6 道内建設業担い手確保助成事業による支援

- ①「道内建設業担い手確保助成事業」（2024～2028年度までの5か年で1億円）について、今年度を初年度として引き続き実施する。
- ②コンストラクション甲子園等、各建設業団体において企画される新たな取組については、積極的に支援する。

【「発注関係事務の運用に関する指針（運用指針）」（抄）（2020年1月30日関係省庁連絡会議申し合わせ）】

（施工現場における労働環境の改善）

～下請業者や労働者等に対する円滑な支払を促進するため、支払限度額の見直し等による前金払制度の適切な運用、中間前金払、（中略）地域建設業経営強化融資制度の活用等により元請業者の資金調達の円滑化を図る。既に中間前金払制度を導入している場合には、発注者側からその利用を促すこと及び手続の簡素化・迅速化を図ること等により、受注者にとって当該制度を利用しやすい環境の整備に努める。～